

ねりまのかんきょう = 平成 18 年度報告 = の発行にあたって

練馬区では、身近な地域の環境から地球環境までを視野に入れて、良好な環境を保全し、さらによりよい環境を創るための施策に力を注いでいます。

昨年 8 月 1 日の練馬区環境基本条例の施行・環境都市練馬区の宣言から 1 年余り、この間、区では、緑被率 30% の回復をめざす“みどり 30 推進計画”を策定し、また環境基本計画 2001-2010 の見直しも行って、環境都市ねりまを築くための施策の推進に努めてまいりました。

しかし、これらの取り組みは、よりよい環境を築き上げ、これを次の世代に継承するという練馬区環境基本条例の理念からすれば、まだ端緒についたばかりと言えます。今後、区民・事業者の皆さまと力をあわせ、この理念の実現に向けてさまざまな取り組みをなお一層強力に進めていきたいと思えます。そのための基礎となるのが、区民・事業者の皆さまと区との環境情報の共有です。練馬区環境基本条例でも、環境情報の重要性に鑑み、その的確な提供を区に義務付けているところです。

「ねりまのかんきょう」は、この条例に基づく環境報告書として、皆さま方にお届けするものです。練馬区の環境の現状、施策の実施状況をデータに基づいて説明するとともに、練馬区の環境・公害の歴史や環境関係の法令・条例なども掲載し、環境のことを知りたい方、環境を守り育てる取り組みを進めてみたい方に、非常に役立つ資料集となっております。

この「ねりまのかんきょう」を十分に活用し、よりよい環境を次世代に引き継いでいくための取り組みに役立てていただければ、幸いに存じます。

平成 19 年 9 月

練馬区長 志村 豊 志 郎



本冊子は、練馬区環境基本条例第 16 ~ 18 条に基づいて、調査の結果、環境の監視・測定の結果、環境の保全に関する施策の実施状況等について報告するものです。